

「燃やせるごみ」「資源ごみ・ペットボトル」の収集日
収集地域: 松島町・松島町2丁目, 榑川町・榑川町2丁目, 松葉町・木崎, 鑄物師町, 新松島町・松原町, 平和町, 呉羽町, 原・沓見, 二村・名子・縄間・常宮・沓・手・色浜・浦底, 立石・白木1/2丁目

清掃センターへ持込みできないごみ
品目: 家電リサイクル法対象品(テレビ, エアコン, 冷蔵庫, 洗濯機, 衣類乾燥機), パソコンリサイクル法対象品(パソコン本体, パソコン用ディスプレイ, ノートパソコン), 危険物(プロパンガスボンベ, 消火機, 薬品, 揮発油等), 注射針・注射器等, 自動車タイヤ, バッテリー, 車両用エアバッグ, オートバイ, 農機具等, FRP製品(船・ボート, 自動車バンパー, 浴槽, サーフボード, 釣り竿等), 産業廃棄物, 処理困難物(ソーラーパネル, 電気温水器, 耐火金庫, ウォーターサーバー等)

ごみを出す場合の厳守事項
ステーションに出すごみは必ず収集当日の7時30分までにしてください

ごみを直接清掃センターへ持込む場合
休業日: 第3日曜日, 5月3日~5日, 12月31日~1月3日
受付時間: 月~金曜日 8時30分~16時30分, 土・日・祝日・振替休日 8時30分~12時00分

戸別収集
許可業者(名称順): (特非)コスモスの会, (公社)敦賀市シルバー人材センター, 敦賀清掃工業株式会社, 株式会社エム・エス, 株式会社エム・エス, 株式会社エム・エス

「小型複合ごみ、水銀含有ごみ、スプレー缶・ライター類」と「埋立ごみ」の収集日(隔月)
「古紙・ビン」の収集日(月1回)

凡例: 小型複合ごみ, 水銀含有ごみ, スプレー缶・ライター類, 埋立, 埋立ごみ
注: ①小型複合ごみ, 水銀含有ごみとスプレー缶等は同じ収集日です。

ごみ収集の注意事項
使用する袋等: 赤透明指定袋, 透明指定袋, ペットボトル専用指定袋
品目: 生ごみ, 紙類, 衣類, ゴム類, 皮革類, 袋類等
注意点: 紙おむつに付いた汚物はトイレに捨ててください, 油類は紙布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください

美浜町の「ごみ袋」に入れてステーションへ出された「敦賀市ごみアプリ」はこちらで
「ごみ持ち込みの受付待ち状況」お知らせ